

事業名 令和5年度 人材確保支援事業

【目的】

会員企業がおこなう求人活動に係る費用の一部を補填することで積極的な人材獲得活動を支援し、企業の継続的な発展につなげる。

【補助対象】

求人活動に関連する費用で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 求人のための映像等作成費
- (2) 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、web等マス媒体上でおこなう求人広告費
- (3) 就職情報サイト利用料

<対象とならないもの>

- ・ 備品や消耗品等の購入費（編集ソフト、カメラ、パソコン等の機材備品、ノベルティグッズ、名刺、制服や作業着等の制作・購入費用、その他求人活動以外にも使用できるもの）
- ・ 通信費、交通費、振込手数料等の費用

【補助対象期間】

令和5年4月1日～令和6年1月31日までに実施し費用の精算が済んでいるもの。
但し、期限前に予算額に到達した場合はその日までとする。

【補助額】

補助率 1/2（最大） 補助上限額 50,000円 （1企業2回まで/年）

【補助申請の手続き】

（事前申請）

「人材確保支援事業事前申請書（様式第1号）」に必要書類を添えて、事前に豊丘村商工会長に申請するものとする。

（実績報告）

「人材確保事業実績報告書（様式第2号）」に必要書類を添えて、令和6年1月末までに豊丘村商工会長に申請するものとする。

【補助額の確定】

実績報告がされた月の翌月20日に補助額を確定する。